



第59回北海道消費者大会が開催されました。

2022-9-9「協会の動きから」のページから



第59回北海道消費者大会が、道内66地域消費者大会共催にて、9月9日に札幌市かでの2・7ホールにて開かれました。今年度は「人にやさしいデジタル改革とは～誰ひとり取り残さないために」がメインテーマに掲げられました。

最初に北海道消費者協会の長島博子会長から「ここ2年間、コロナの関係でweb開催が続いたが、3年ぶりに皆様と顔を合わせての大会が実現でき嬉しく思う。近年デジタル技術が進

み、社会に浸透しているが、どんなに便利なものでも、そこには光と影がある。本大会ではデジタル改革が私たちにもたらすものを知り、それを受け入れるには何が必要か、どうしたらより手軽に扱えるのかを探り、消費者運動にどう活用できるのかを学びたいと思う。デジタルは所詮、道具だ。難しく考えるとつい敬遠しがちだが、新しい道具だと思ってみては。コロナ禍と共に影を落とすのが物価の高騰だ。賃金や年金は実質その分減少している。エネルギーの高騰や食糧不安があり、特に食料自給率の向上が課題だ。まもなく灯油の需要期だ。国や道に対策を求めつつ、私たち自身も暮らしを守っていかねばならない。食品ロス削減・地産地消・買い物時の手前どり・マイバックやマイボトルの持参など、私たちが取り組んできた当たり前の行動とも言える。引き続き力強く活動を進めていきたい」との挨拶があった。続いて来賓の北海道知事代理として小玉俊宏副知事、北海道議会の市橋修治副議長からの祝辞のあと、北海道社会貢献賞「消費生活関係功労賞」の授賞式が行われました。

次に本大会の基調講演であるデジタルクリエイター・ICTエバンジェリストの若宮正子氏による「誰一人取り残さない人にやさしいデジタル改革を目指して」と題してお話を頂きました。若宮氏は現在87歳で、会社勤務を終えてからパソコンを独学で習得、2017年ゲームアプリ「hinadan」を初公開、一躍世界の注目を集め、現在もデジタル田園都市国家構想実現会議構成員・デジタル庁デジタル社会構想会議構成員・総務省デジタル活用支援アドバイザリーボード構成員などを務めている方です。著書に「老いてこそデジタルを。」他があります。

午後からはパネルディスカッションがあり、パネリストには若宮氏のほか、北海道大学名誉教授の山本強氏・札幌消費者協会デジタルライフ研究会代表の武田佳世子氏・上砂川消費者協会事務局長の宮本康子氏・北海道総合政策部次世代社会戦略局長の所健一郎氏・北海道消費者協会長の長島博子氏の6名により、「デジタルライフ～地域消費者の未来について」をテーマに、内容の濃いディスカッションが行われました。コーディネーターは道協会専務理事の武野伸二氏。

その後、大会宣言を道協会副会長の村上早苗氏が読み上げ、同副会長の佐藤秀臣氏の閉会挨拶で終了しました。

アンケート調査ご協力をお願い

2022-9-10「最新情報」ページから

ごみ問題を考える時、食品ロスと同じように衣料品(洋服)ロスについても注目が集まっています。皆さんは不要になった衣料品を廃棄する時どのような形で処分していますか？

衣料品の廃棄とその削減への取組について、アンケートによる意識調査を実施し、得られた結果をもとに札幌消費者協会として、役立つ情報の発信や衣料品ロス削減に向けた活動につなげていきたいと思っております。アンケートは9月お便りにて送付しております。10月中旬までにご回答ご協力をお願い致します。

「警察における女性・子供・高齢者を守る取組み」講座を開催しました。

2022-9-2 「地区活動部」ページから

北海道警察学校元校長 齊藤穰氏を講師に迎えて、「警察における女性・子供・高齢者を守る取組み」について、お話を頂きました。

講座では過去の衝撃的な事件として「桶川ストーカー事件」（1999年10月、女子大生が元交際相手から嫌がらせ行為を受け続けた末、埼玉県桶川市内で殺害された事件）や「栃木リンチ殺人事件」（1999年12月、栃木県で発生した複数少年らによる拉致、監禁、暴行、恐喝、殺人事件）を挙げ、被害者が警察に何度も相談したにもかかわらず、法律上の制約から「恋愛関係のもつれで事件性はない」または「捜査怠慢・不手際」を指摘され世論の批判を浴びたことを契機として、警察改革に取り組み始め、それがきっかけとなり、ストーカー規制法・DV(配偶者や恋人からの暴力)支援・児童虐待防止法等が今の形になりました。



それでも、警察庁の統計を見ると①ストーカー相談件数 毎年2万件で推移 ②DV相談件数 毎年約19万件で推移 ③児童虐待相談件数 毎年約20万件で推移している。

警察では「警察相談課」の新設など、改革を図ってきているが、上記のほか、いじめ・セクハラ・パワハラ・クレーム対応など、様々な相談がある中、その対応の仕方についてアドバイスをしたり、身辺警護や接近禁止命令等、有効な対策をとれるようになってきた経緯があります。

例えばクレーム対応の場合であれば、相手の土俵で勝負をしないことが鉄則。例えば「誠意をみせろ」「社長を出せ」「土下座しろ」「すぐ来い」「すぐやれ」「マスコミに言う」「SNSで拡散する」「警察・役所に言う」等は悪質クレームである。「家に来て謝罪しろ」との要求には安易に従わないこと。「一筆書け」は断固拒絶する。たとえ、こちらに非があったとしても、その範囲内+αで謝罪すれば足りる。それ以上のことを要求する場合は、毅然と拒否することが大切であること等。

講師はユーモアを交えて、わかりやすい事例を挙げ説明していただき、参加者からは「いろいろな事例が聞けてすごく参考になった」「相談すると対応してくれることを知り安心した」「クレーム処理などの事例を聞くことができて良かった」など、好評でした。

「やさしいヨガとリンパマッサージ」を開催しました。

2022-9-9 「地区活動部」ページから



毎年、北区民センターと共催で行っている人気講座のひとつ。足首の内側には「三陰交(さんいんこう)」という「3つのツボの道」が交わっていてこのツボを押すだけで多くの不調改善に効果的。また、講師の話がとても聞きやすかったこと、参加者も身体を動かしたりメモをとったりしている人もいて、楽しみながら、行っていた。終了時には参加者のみなさんも心地良い汗をかかれていたようだ。

参加者からは「身体全体がスッキリした」「身体が固いので今までは無理だと思っていたが、自分でも出来そうだと

思った」「年に一回では物足りないなので、もっと企画して欲しい」「自分の身体の中の弱い部分がわかった」「リンパ、とても勉強になった。体中がほぐれて行くのが分かった」「健康骨ほぐしが一番良かった」等などの声を頂き、毎年ながら大変好評だった。当日の講師は、日本ヨガ研修道場認定講師の酒井雅子氏。ヨガと組み合わせて行うリンパマッサージ。美容から健康まで様々な効果が期待できるとのこと。